

大鰐町「広報おおわに」有料広告募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大鰐町有料広告取扱要綱(大鰐町告示第112号。以下「要綱」という。)に基づき、大鰐町が作成する「広報おおわに」に掲載する有料広告の募集について必要な事項を定めるものとする。

(掲載広告の掲載位置、規格、掲載料等)

第2条 掲載広告の掲載位置、規格、掲載料等は次のとおりとする。

掲載位置	内面の下1段	
規格及び掲載料	1号広告	縦60mm×横80mm 5,000円/月(税込)
	2号広告	縦60mm×横160mm 10,000円/月(税込)
色数	町が指定する単色刷	
募集期間	随時募集 ※広告掲載希望月の前々月末日までの申込みとする。 (月末が閉庁日の場合はその前日まで) ※年度を越える掲載の申込みはできない。	
申込み方法	要綱の様式第1号に、下記の書類等を添付のうえ、企画観光課へ提出するものとする。 ①事業所の内容がわかる書類 ②広告案	
掲載料の納付	町が発行する納付書により一括前納とする。	

附 則

この要領は、告示の日から施行する。